



# 別送品申告書のご提出について

株式会社 **サカイ引越センター**  
Sakai Moving Service Co.,Ltd.

## ●別送品申告書のご取得について

別送品申告書は日本への機内で配布される、黄色い短冊状の書式です。  
必ず2部ご取得頂き、ご記入後、入国審査で税関職員にご提出下さい。  
ご家族様でご帰国の場合、荷主の方のご名義でまとめてご申請下さい。  
押印・記入の上、2部のうち1部がお手元に返却されます。  
この返却された別送品申告書原本が必要になります。

## ●ご記入方法について

【3. 別送品】の欄に、別送品ありとして別送品の総個数のご申告をお願い致します。  
例1) サカイで船便-55個口をご利用、他所で2個口のお手配をされている場合⇒57個  
例2) サカイで航空便-2個口、船便-13個口をご利用の場合⇒15個  
★万が一、ご帰国時に個数が不明な場合にはお知らせ下さいませ。

## ●ご提出について

別送品申告書原本と入国スタンプページコピーは下記までご郵送下さい。

【郵送先】〒223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町1155

株式会社サカイ引越センター 業務担当者 行

★船便の場合は入港予定日の1週間前までに到着するよう、ご協力をお願い致します。

## ●別送品申告書に関する注意点

- ・ 通関には原本が必要です。コピーでは通関できませんのでご注意ください。
- ・ 別送品申告書原本のご提出がない場合、税関の判断で課税を受けることがあります。取得忘れや紛失にはくれぐれもご注意くださいませ。
- ・ 万が一ご取得ができなかった場合には、速やかに弊社担当者へお知らせ下さい。
- ・ 本帰国/渡航前に一時帰国される場合、事前のお打合せ時に弊社担当者へお知らせ下さい。

ご不明な点やご質問が御座いましたら、  
お気軽に下記フリーダイヤルか  
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141

2017.11.02

